

令和7年度 鳥栖駅東短期施策詳細検討業務委託 特記仕様書

I. 業務の目的

本業務は、R6年度に実施した「鳥栖駅東短期施策基本検討業務」の検討結果を受け、R7年に公表された短期施策の事業実施に向けた各種概略検討を行う。さらに、鳥栖駅周辺の中長期的なまちづくり計画を策定し事業推進に向けた各種検討を行う。

II. 業務項目

1. 鳥栖駅東短期施策の概略検討及び設計
2. (仮称)鳥栖駅周辺えき・まちづくり計画の検討・作成
3. 事業推進に向けた各種検討
4. 鳥栖駅東短期施策えき・まちづくり協議会の運営補助
5. 鳥栖駅東短期施策の推進に向けた技術支援・意見聴取
6. 関連機関協議
7. 報告書の作成
8. 打合せ協議

III. 業務内容

1. 鳥栖駅東短期施策の概略検討及び設計

(1) 検討条件の整理

R6年度に実施した「鳥栖駅東短期施策基本検討業務」の結果を踏まえ、短期施策の概略検討及び設計を進めるために以下の検討条件等について整理を行う。

【項目】

- ・計画対象区域と計画施設
- ・既存資料に基づく埋設物、地盤状況 など

(2) 短期施策の各種概略検討及び設計

R6年度に検討した鳥栖駅周辺施設の配置方針、まちづくり構想図に基づき、以下の概略検討・設計及び概算事業費（駅舎機能部分を除く）を算出する。

1) 連絡跨線橋等に係る検討

別途発注業務にて検討する連絡跨線橋等の基本設計に向け、鳥栖駅周辺の将来構想を踏まえ、自由通路（虹の橋）を含めた機能や動線等の基本検討を行う。

2) 鳥栖駅周辺施設の概略検討及び設計

鳥栖市立地適正化計画（R7年度末策定予定）に基づき、にぎわい創出につながる鳥栖駅周辺施設について他地区事例等を参考に必要機能や施設規模等の概略検討（概略設計程度）を行う（駅舎機能（改札・休憩室等）に関する各種検討は除く）。

【対象施設】

・鳥栖駅周辺施設（滞留・滞在空間創出やにぎわい創出に寄与する複合施設等）

① 設計条件等の整理

施設整備に関する敷地条件や設計基準を整理する。

② 概略設計

導入機能、ユニバーサル・バリアフリーへの対応、安全性、経済性等の検討を行い、設計方針を設定する。

③ 概略計画図の作成

上記を踏まえ、類似事例などを参考として、必要となる付帯施設（昇降施設等）を含め、概略計画図（平面図・間取図・立面図）を作成する。

④ 概算事業費の算出

概略計画図に基づき概算事業費を算出する。

⑤ 整備イメージ図の作成

各種会議や市民への PR 資料として、整備イメージ図を作成する。

⑥ 申し送り事項の整理

次年度以降の設計に向けた申し送り事項を整理する。

3) 鳥栖駅東側のにぎわい創出に係る概略検討及び設計

鳥栖駅東側のにぎわい創出に向けて、にぎわい施設の基盤となる駅東側の配置レイアウト等、他地区事例や民間事業者へのヒアリングにより検討を行う。さらに、検討結果に基づき以下の基盤整備の概略検討を行う。

① 設計条件等の整理

施設整備に関する敷地条件や設計基準を整理する。

② 概略設計

導入機能、ユニバーサル・バリアフリーへの対応、安全性、経済性等の検討を行い、設計方針を設定する。

③ 概略計画図の作成

上記を踏まえ、類似事例などを参考として、必要となる付帯施設（例：屋根・ベンチ等）を含め、概略計画図（平面図・標準断面図・主要施設配置図）を作成する。

- ④ 概算事業費の算出
概略計画図に基づき概算事業費を算出する。
- ⑤ 整備イメージ図の作成
各種会議や市民へ PR 資料していく資料として、整備イメージ図を作成する。
- ⑥ 申し送り事項の整理
次年度以降の設計に向けた申し送り事項を整理する。

4) 交通結節点としての鳥栖駅周辺のバス待ち環境施設の概略検討及び設計

鳥栖駅周辺の利便性向上に向けて、都市拠点となる交通結節点として求められる機能の在り方について、バス待ち環境施設、管理施設等の検討を行う。また、概略検討結果に基づき、以下の概略設計を行う。

- ① 設計条件等の整理
施設整備に関する敷地条件や設計基準を整理する。
- ② 概略設計
導入機能、デザイン性、ユニバーサル・バリアフリーへの対応、安全性、経済性等の検討を行い、設計方針を設定する。
- ③ 概略計画図の作成
上記を踏まえ、必要となる、概略計画図（平面図・間取図・立面図）を作成する。
- ④ 概算事業費の算出
概略計画図に基づき概算事業費を算出する。
- ⑤ 整備イメージ図の作成
各種会議や市民への PR 資料していく資料として、整備イメージ図を作成する。
- ⑥ 申し送り事項の整理
次年度以降の設計に向けた申し送り事項を整理する。

2. (仮称)鳥栖駅周辺えき・まちづくり計画の検討・作成

(1) 構想の作成

R6 年度に検討されたえき・まちづくり計画に基づき、鳥栖駅周辺施設の配置方針、短期から中長期へ発展していく段階的なまちづくり計画を具体化していくため、以下の構成案に基づく「(仮称)鳥栖駅周辺えき・まちづくり計画」を作成する。なお、まちづくり計画

は協議会に諮り検討を進める。

【まちづくり計画の構成案】

- ・鳥栖駅周辺の位置づけ、計画範囲
- ・鳥栖駅周辺の現状、課題、利用者ニーズ
- ・鳥栖駅周辺整備の基本理念、整備コンセプト
- ・エリア別の整備方針、イメージ作成
- ・スケジュール、推進体制

(2) 土地利用計画図の作成

R6年度に検討された「まちづくり構想図」及び(2)短期施策の各種概略検討及び設計の公有地の利活用や駅前のにぎわい空間等を反映させた土地利用計画図(縮尺:1/2,500)を作成する。

(3) 鳥瞰図の作成

事業推進のPRや今後の事業説明等に活用する鳥瞰図(A3版、1点)・アイレベル(A4版、3点)を作成する。

3. 事業推進に向けた各種検討

(1) 事業スケジュール案の検討

R6年度に作成した「中長期施策に向けたロードマップ」をベースに今年度の検討結果を踏まえ、駅周辺まちづくりの整備優先順位・整備時期の設定、行政とJR九州・地元の役割分担等、効果的な事業展開を図るための事業スケジュール案を検討する。

(2) 都市再生整備計画(素案)の作成

R7年度後半の立地適正化計画の策定を受け、R8年度から社会資本整備総合交付金の申請を目指し、都市再生整備計画(素案)を作成する。なお、都市再生整備計画(素案)の作成前に、以下の整理・確認を行うとともに、佐賀県県土整備部まちづくり課(および前課経由にて九州地方整備局)への事前相談を実施する。

【整理・確認項目】

- ・事業メニュー
- ・補助対象の区分(基幹事業、提案事業、効果促進事業)
- ・申請時期のタイミング

(3) 都市・地域交通戦略事業に係る地区交通戦略(素案)の作成

都市・地域交通戦略事業の補助採択に必要な「地区交通戦略(素案)」を作成するとともに、次年度以降の補助採択に向けて必要となる補助申請資料の作成補助を行う。

(4) 費用便益の算出

適用可能性がある補助メニューに対して、国のマニュアルに基づきB/Cを算出する。なお、B/C算出に当たっては、鳥栖駅東短期施策えき・まちづくり協議会で方向性が示された案をベースとし、鳥栖駅東側の新たな開発計画等を見込んで検討を行う。

(5) その他補助申請に係る事項の資料作成

その他、都市再生整備計画やその他の交付金を活用する際に必要となった補助申請関連等の資料作成補助を行うこととする。

4. 鳥栖駅東短期施策えき・まちづくり協議会の運営補助

R6年度に組織された「鳥栖駅東短期施策えき・まちづくり協議」の会議資料の作成、技術的指導、会議への同席等の会議の円滑な運営のための支援を行う。会議の開催は3回程度を予定する。

5. 鳥栖駅東短期施策の推進に向けた技術支援・意見聴取

鳥栖駅を中心とした短期施策に係る検討の推進に向けて、技術支援や市民意見の聴取等を行うこととする。なお、技術支援や市民意見の聴取等の際に必要な事項についてはすべて委託費に含むこととする。

6. 関係機関協議

短期施策の事業化に向け、以下の関係機関との協議を行う。(各2回を想定)

- ◎公共交通等事業者 (JR九州、バス、タクシー)
- ◎佐賀県県土整備部まちづくり課
- ◎鳥栖市 (総合政策課、都市整備課、維持管理課、商工観光課、スポーツ振興課等)

7. 報告書の作成

本業務での検討内容や結果等を、図等を活用し、報告書としてわかりやすく取りまとめるを行う。なお、報告書のほかに公表用資料としても活用可能な「概要版」を作成する。

8. 打合せ協議

業務の打合せは、業務着手時、中間時 (6回以上)、成果品納入時の計8回以上を予定するものとし、業務着手時、成果品納入時の打合せには管理技術者が立ち会うものとする。打合せ結果については、速やかに記録簿を作成し提出する。

IV. 成果品

本業務の成果品として、以下の報告書及び成果データを提出するものとする。

- | | |
|-----------------|----|
| ・ 報告書 | 2部 |
| ・ 報告書概要版 | 2部 |
| ・ 打合せ記録簿 | 2部 |
| ・ 鳥瞰図、イメージパース | 一式 |
| ・ その他必要と認められるもの | 一式 |
| ・ 上記の電子データ | 一式 |